

第4回地域国際化推進検討委員会議事要旨

1 日 時 平成19年7月17日(火) 10:30～11:30

2 場 所 都庁第一本庁舎33階 特別会議室S2

3 出席者

【委員】山脇委員長、梶村副委員長、金委員、丹委員、千代鳥委員、
中西委員、中松委員、中村委員、柳田委員、王委員

【東京都】渡辺生活文化スポーツ局長、小笠原都民生活部長、林管理法人課長、
滝島市民活動担当副参事

4 会議要旨

(1) 答申(案)について

答申(案)について

(委員長指示に基づき事務局から説明)

答申(案)了承

委員長から生活文化局長へ答申を手交

(2) 意見交換

【委員感想・意見】

地域住民の意識として一番大切なのは、あるべき姿ではなく、日々の生活である。現場と政策とのギャップ、理想と現状の差は大きく、このギャップをどう埋めるのが課題となる。地域の中では民間団体との共生だけでなく、地域団体と民間団体が一緒に仕事ができる環境が非常に重要であり、地域の住民が受け入れてくれるような施策が必要である。

今まで気づかなかった課題を把握することができたことが一番の収穫であった。今後は、各支援団体と力を合わせ、外国人都民が社会参加でき、生き生きと暮らせるような日本になるように実践していきたい。

グローバル化の進展している中、今後は東南アジアだけでなく、中東の人にもこのような会議に参加してほしい。多言語化については、その国の社会や文化にとけ込めるようにする必要があるため、日本語をマスターさせることが第一であり、世界中で通用する英語とふたつの言葉に絞ってほしい。また、行政は規制にしばられているので、実施については、できるだけ民間へのアウトソーシングをお願いしたい。

日本に長期に滞在する外国人が増えれば、そのような外国籍の方々が支援する立場になるという動きが広がっていく。今後はそのような枠組みづくりが非常に重要になる。本答申の提言をできる限り実現させてほしい。

外国人が自立するためには、まず、言葉の問題が第一であるが、日本語学習を行うにあたり、教室の確保やボランティアが少ないという問題がある。都から何らかの支援をすることはできないか。また、外国で育った子どもの日本語学習支援として、学校で教室内に通訳を派遣することはできないか。

国民の外国人に対するイメージが犯罪と結びついてしまう傾向があるが、非正規滞在者が正当な手段で出国する方法などを前面に押し出してはどうか。また、全体的に外国人の立場を向上させるような多文化共生を進めるような政策がこれから求められるのではないかと。

東京が外国人に住みやすいまちになれば、当然、日本人にも住みやすい安全で安心なまちになっていく。そのような姿を実現するためにも、今回のような委員会に多くの外国人が参加し、プレーンとなれる人たちを増やしてほしい。

外国人が日本で定住し、安定した生活を行うためには、どういう職場で仕事ができるかということが関わってくる。都の職場に外国人が参加できることは非常に大きい。行政と現実とのギャップはあると思うが、こうした会議を機会として、現実を見て、具体的な政策に到達できるような努力が行政に求められる。

地域の問題として、外国人が一般住民と一緒にやっていけるような生活環境をつくるのが非常に大切である。また、国際結婚が多くなっていることから、結婚して子どもが生まれ、育ち、学校に行くというような流れを日本人と同じように外国人にもサポートすることが必要となる。

日本の多文化共生社会の形成において、2006年3月の総務省の報告書が大きな転機となったが、7月4日に宮城県で「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」が可決されたこともそれに続く大きな動きである。本委員会もこれまでは各論に関する答申が多かったが、今回は、各論から一步総論に近づいたと思う。今後は、都としての共生社会の基本的な方向性を示すことを期待したい。